

令和6年5月10日

「(仮称)大楽毛学園」に係る制服検討委員会の設置について

釧路市立大楽毛小学校

釧路市立大楽毛中学校

1 目 的

令和8年度開校する「(仮称)大楽毛学園」に係る制服等を検討するため、「制服検討委員会」を中学校内に設置する。

2 検討理由

大楽毛小学校と大楽毛中学校が一緒になり、大楽毛地区に9年間をひとまとまりとした学校種である義務教育学校が創設されることから、児童生徒の制服等について検討をしていくため設置する。

3 設置期間

令和6年5月～令和7年3月

4 委員構成

大楽毛小学校及び大楽毛中学校のコミュニティ・スクール協議会委員

5 検討方法

事務局からの提案について委員で協議し、委員会提案としてまとめる。ただし、決定に当たっては、アンケートや投票等により児童生徒及び保護者の意見を十分に反映すること。

6 事務局

大楽毛中学校内に置き、事務を行う。

7 検討スケジュール

令和6年5月

- ・児童生徒及び保護者（小学校及び中1）への制服に係るアンケートの実施

令和6年6月

- ・両校の教職員、児童生徒及び保護者への制服検討の周知（学校便り等）
- ・「制服検討委員会」の設置
- ・「制服検討委員会①」における制服メーカー選定の方向性の協議、決定
- ・「開校準備委員会」による制服着用学年の決定

令和6年7月

- ・制服メーカー選定に係る「書類審査＋サンプル（見本）」選考の通知（〆切8月末日）

令和6年9月

- ・「制服検討委員会②」におけるプレゼンの実施、決定
- ・書類審査参加メーカーへの結果通知
- ・「制服検討委員会③」における協議
- ・決定メーカーとの細部検討、複数サンプルの提案依頼

令和6年10月～11月

- ・制服メーカーによる最終サンプル（複数）から総合検討
⇒児童生徒、保護者の投票
教職員からの意見聴取
- ・「制服検討委員会④」により、最終決定

令和6年12月～

- ・決定した新制服の発表

令和8年4月

- ・「（仮称）大楽毛学園」における新制服の着用